

# 第1回岩見沢市子ども・子育て会議議事録

日時 令和元年5月24日（金）18:05～19:45

場所 であえーる岩見沢4階 会議室1

1 開 会

2 議 事

協議事項

(1) 岩見沢市子ども・子育てプラン 平成30年対象事業の評価について

(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな課題等について

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の調査項目について

3 その他

4 閉会

事務局 1 開会（18:05）

委員D 2 議事

それでは議事に移ります。協議事項（1）岩見沢市子ども・子育てプラン 平成30年対象事業の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局 （1）岩見沢市子ども・子育てプラン 平成30年対象事業の評価について  
A評価にならなかった事業を抽出して説明 <内容省略>

委員D 全体の評価は次のページ以降にあり、今の説明はA評価にならなかったものについての説明でした。

ただ今の説明で何かご質問等ありますか。

委員D B評価となっている54番の、街中における一時預かり事業についてがわかりにくかったのですが、有資格者がいないから今のところ休止しているのですか。

事務局 一時預かり事業は北海道に届出をする認可外保育施設の取扱いになります。そうすると保育士が配置されていなければならないのですが、保育士が活動できなくなってしまって、北海道からは認可外保育施設としては認められず、有償での子どもの預かりはできない状況になっていますので、有資格者が確保できるまでは休止という形になっています。

委員D 無償のかたちでの預かりはしている状況にあるのですか。

事務局 無償だとボランティアの活動になりますので、そこまで有資格者は求められませんが、有償で届出をしている施設とすると、保育士がいないと活動できないことになります。

委員D ということは、今は一時預かりはしていないということですね。

事務局 交流事業はしていますが、一時預かりはしていません。

委員D その辺が説明では判りづらかったんですが、そういうことだったんですね。他に何かありますか。

委員D それでは質問等ないので次に進みたいと思います。  
今年度で平成 26 年に作成した第 1 期子ども・子育てプランが終了となりますので、4 年間の全体の評価について、事務局から説明をお願いします。

事務局 第 1 期 子ども・子育てプランの評価について 説明<内容省略>

委員D ここまでで何かご質問ありますか。

委員D 20 歳から 39 歳の人口は平成 22 年から平成 31 年まででどのくらい減っているんですか。

事務局 次世代育成支援後期計画に着手した平成 22 年と平成 31 年とを比較すると、29.3%ですから、約 3 割減っていることになります。出生数とピラミッドの年度がずれていて、比較しづらかったと反省をして、出生数とピラミッドを合わせて比較してみました。そうしますと、平成 22 年から平成 27 年については、人口の減少率と出生数の減少率が 2% 差くらいですので、だいたい一致しているかたちです。2% というと 10 人前後になりますので、だいたい一致しているのかなと思います。次第に子どもを産まなくなったといった傾向にはないのかなと考えています。

委員D 子育てに関わるインフラを整備していくというのも大事ですが、むしろこの年齢の人がこの地に留まれるような、地域づくりを考えていったほうが、結局、岩見沢の子育て支援を維持していく上では大事だと考えられます。

事務局 そうですね。ある程度の人口規模でないと取り組めないこともありますので、今

D委員がおっしゃったように、子育て世代をどうつなぎとめるかというテーマも必要になってくるのかなと思います。

事務局 こういうふうの結果を出してしまうと、とにかく人口が減っているのです、ここをなんとかしないといけないかと思いますが、そういった中で、子育て世代に何をしなければいけないのかを考えると、前回の会議でH委員から貧困問題ですとか、そういったことにも注目していきたいとご意見をいただいています。その他にも、例えば大まかな施策をとることも大事ですが、今までそれほど採り上げてこなかった細かいところを採り上げたいということがあれば、ご意見としていただいで、組み込んでいくということになると考えています。

委員D 浦幌町の活動に関わっていますが、浦幌町では高校がなくなっていました。人口減なのと、子どもが少なくなってきて高校が無くなったことに危機感を持って、浦幌に子どもたちが戻ってきたいと思うような教育をしようと取り組まれて、「うらほろスタイル」という教育の仕方、プロジェクトをつくって、小学校・中学校のうちから、浦幌の町について、郷土愛というか、町の良さについて、学校の先生と教育委員会も含めて一体になって取り組み始めました、そうすると、子ども達のほうが浦幌に残りたいと言いはじめ、高校がないからどうしようかという問題、高校があったら地元に戻りたいという子どもがいたとして今度は産業をどうしていくのかといった問題が出てきて、今道外からもマネジメントをやっているような人たち、経営者を呼んできて、浦幌のまちづくりをもう一度一から考えていく取り組みをされていますが、岩見沢市はどこかその辺りのところの危機感が薄いのかなと私は日頃から思っていて、高校も適当にあるし、一通りある。二通りまではないが。一通りあることで、周りを見渡すと、うちのほうがまだましだと、どこかそういうところがあるように感じられます。子ども達がもう一度戻ってきたいまちづくりを、一つ考えてもいいのかなと思っています。そうなってくると、乳幼児期だけでなく学齢期とか、ティーンエイジャーの人たちに、岩見沢って面白くていい街だよねと思えるような取り組みを、どういうふうに戦略的にしていくのかを今後考えていくのが良いと思います。このままだと、そのうちに、札幌の周囲にある他の町から見たら、岩見沢に比べたらうちはまだましだねと言われる町になりかねないとも限りません。

事務局 私たち事務局自身も、この子ども・子育て会議の資料をまとめながら危機感を感じています。私たちが大変と思っても、まだ数年は大丈夫かなといったところがあります。教育については、今年度、7月と8月をふるさと教育月間として、岩見沢のことを知ろうというような取り組みを各学校で実践することも始まりました。危機感を持っている人が点でやっているというよりは、この会議のお話のようなことをきっかけに、子ども・子育てプランで反映できること、他の施策に

はこういうことをやってほしいという意見を出していくという方法もあると思います。この場ではないかなと思ったとしても、ご意見をいただければ、整理できるものもあるかと思います。

委員D ずっと思っているのが、大学生が点として来ているというか、住んでいる学生ももちろんいますが、ここは通過点になりやすいという印象です。大学生が関われる事業がもっとあって、ここで住んでやっていけるような。せつかく大学があるので。そこが一つ考えたらどうかと思います。

委員F 「スポーツライフデザインいわみざわ」といって北海道教育大学の大学院生が立ち上げて、法人化して事業に取り組んでいます。段々と少しずつ、大学生もまちづくりに関わるという流れになってきています。子ども達との交流もこの6年くらいでかなり盛んになってきていますし、大学に足を運んでくれるお母さんやお父さんも相当数いらっしゃいます。幼児期から小学生くらいまでがとても活発なので、そこから先に進んでいけたらいいなとは思っていますが、意外とD委員が関わっている層と、私が関わっている層が違いますが、私としてはだいぶ活性化してきていると思っています。

委員D 多分これは時間がかかって動いていくものですね。

委員F そうですね。長期的に、長い目で、優しい目で見てもいいのかなと思います。

事務局 先程おっしゃった「スポーツライフデザインいわみざわ」の方はであえーる岩見沢のあそびの広場にも関わっていますし、メープル小学校のほうにも関わっています。保育園の人からそうした指導ができる人はいないだろうかと聞かれたときは、スポーツライフデザインをご紹介しますが、そこだけ頑張ってしまうと、忙しくて倒れなければとも心配しています。そういった意味ではここ数年でとても活発になってきたと思います。

委員F D委員がおっしゃるように、通過点になりやすい視点はもちろん全くないわけではありません。

委員D もう少し色々なところと連携を取りながら。全体的な視点が必要なんですね。

事務局 その通りだと思います。

- 委員D 他にご意見がなければ、以上で、第1期の評価について終わります。  
それでは、次に、(2) 第2期子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな課題等について、事務局から説明をお願いいたします。
- 事務局 (2-1)第2期子ども・子育て支援事業計画スケジュール 説明<内容省略>
- 委員D ただいまの説明についてご質問等ありますか。  
計画策定の途中で委員の交代の時期が来るということですね。
- 事務局 7月に予定している第2回目の会議から交代となります。
- 委員D よろしいですか。次に進みます。
- 事務局 (2-2) 第2期子ども・子育て支援事業計画に向けた新たな課題等について 説明<内容省略> (資料 2-2-1 非公開)
- 委員D 何かご質問ありますか。  
平成31年のデータは、何月までの数字ですか。
- 事務局 平成31年は4月末までの実績になります。
- 委員H 虐待に発展するおそれのある場合、育児困難の家庭等ありますが、これは相談に来られた方を中心にした数でしょうか。何かこちらで感じ取って関わった数字なのでしょうか。
- 事務局 (1) の要保護児童地域対策協議会の取組については、ケース検討会議については虐待のおそれが高いということで関係者が集まって開催しています。右側の通報・相談受理件数については、こちらも、虐待に発展するおそれが高いという扱いです。が、(2) の子育て支援センターの家庭相談員や、(3) の保育士の相談については、あくまで本人の主訴等に基づいたもので、ここから虐待の可能性もありますが、子ども・子育て支援事業等の制度を利用して、ストレス解消や、様々な支援により虐待に繋がらないケースも多数含まれています。
- 委員H ここに出ている数字については、自己申告されてきた方の数字ということで、もっと内在されている可能性はあるということになりますか。
- 事務局 (1) は通告に基づくものですね。(2) (3) は相談を受けた件数になりますので、その他に、相談できていない人はいらっしゃると思います。

委員H わかりました。  
正直、相談に来られる方はまだ良いんですけれども、相談に来られない方たちをどう見つけ出すかというのはとても難しいんだろうなと思いながら、そこは視野に入れていかなければならないとも感じています。

委員J 私も同じですが、小学校・中学校等小さな学校単位で見ても、何人かは必ずいます。お母さんが朝起きてこなくて、自分でご飯をよそって食べてくるとか、一週間同じ服を着てくる子どももいます。お金がなくて1週間同じ服なのではなくて、お母さんが洗濯をしてくれない、服が1着しかない。でもお母さんは綺麗な格好をしているんですよね。そういう家庭が結構あって、それを学校で見つけて掘り起こしたいが方法がありません。それはあなた虐待ですよとも言えないし、その予備軍がたくさんいる中で、それを何かしら掘り起こす方法がないと、多分問題にならないだけで、そういう子はとても精神力が強くて、耐えている子が結構多いんです。それが不登校につながったりしています。小学校に片手で数えるくらいは必ずいると思います。それをなんとかしたいとPTA活動のときも思っています。なかなか学校と相談しても、じゃあ先生と行くかというふうにもなれない。資料に出ている数字というのはあくまで表に見えている分だけで、これを掘り起こす作業も必要ではないかと思います。

委員E 児童相談所には、年々学校の先生達からの通報が多くなっているように聞いています。ただ、たまたま聞いたケースでは、児童相談所と学校の連携がうまく取れていなくて、子どもがいきなり保護されてしまって、担任の先生も保護されるのを知らず、今その子がどういう生活をしていたのか、その子の勉強がどこまで進んでいるのかの情報ももらえていないなど、連携がうまくとれていないこともあるようです。また、このままだと子どもをどうにかしてしまいそうですと児童相談所に電話をかけてくるのはまだ救いですが、それを虐待とも思っていない親もいますので、どう掘り起こしていくのか難しいと思います。小さい子だと痣だったり、見た目でもネグレクトで、服がいつも同じ等はわかりますが、小学生くらいになると心理的虐待なども多く、性的虐待もなかなか見つけづらかったり、本人も言わなかったりするので、そういった心理的虐待もどう掘り起こしていくのかは大きな課題で、この会議でいい方法を見つけて、1人でも多くの子どもを救えたらいいなと思っています。岩見沢市では虐待で保護される件数は少ないと思いますが、少ないから良いというわけではないと思います。

委員D 虐待の通告が多いまちは、むしろ地域に検出力があるのかもしれないですね。

委員E もしかしたらそうかもしれません。

事務局 先ほどJ委員からお話がありましたが、心配なところを、次のステップに上げるのが難しく、なんとなくみんなが心配だなと思ってその家庭に注目していても、その家庭にどう介入していくのかとなると、児童相談所と市役所含めて階段がものすごく高いんだと思います。その間で何ができるか、できることがあるのかどうかわかりませんが、本当にデリケートな問題で、迂闊に入っていくと隠されるという危険性もあります。難しい問題ではありますが、公的な対応にいくまでの間の対応を、どういうやり方が良いのかというのは考えていきたいです。

委員H 地域の力を高めていくようなものが必要なかもしれないですね。

委員D 例えば、どういう方法がありますか。

委員H 思いつかないですが。見守り体制を子ども達のために作ったりすることです。

委員D J委員が言っていたとおり、学校単位では見えているんですね。ある程度感じ取られているところがあって、それをどう共有していくのが大事だと思います。

事務局 どこで発見していくのかというと、日々子どもと接している、保育所・幼稚園・学校がプラットホームになるのではないかと思います。教育支援センターができて、スクールソーシャルワーカーも設置されているので、以前と比べたら、学校からの相談がどんどん上がってくるようになりました。相談が年々増えている状況にあるということは、どこまで隠れているのか不安に思うような側面もありますから、そこをどう繋げていけるかです。入り方が非常に難しいので。最初の気付きはあってもその次のステップが本当に難しいです。

委員E ずっと同じ服を着ている子は、親もずっと同じ服を着ている、代々そういうものだと思って生活をしている人がいて、そう見れば虐待ではない。お風呂も1週間に1回がその家庭のルールで、親の代からずっとそうだったという家もあります。

事務局 それの何がいけないんですかと言われたら、なかなか説明しづらいですね。

委員E そうですねとなってしまいます。

委員D ですが、そこまでの確認ができてるのは素晴らしいことだと思います。

委員E 生活保護にも連鎖があり、3代くらいずっと生活保護の家庭も多いです。子どもは親の働いていない姿を見ているので、子もこれで良いんだと思います。子は親

の働いている姿を見ていないから、自分はどう働いていいかわからないと言います。

委員D 社会に対する視野の広さも変わってきます。私に関わった難しい状況にある家族は、子どもを将来どういうイメージで育てたいかということについてのイメージーションがどうしても狭くなっています。せいぜい、町役場の職員になるか、あるいは看護師さんのようなイメージにとどまってしまう。世の中にはもっと色々な仕事はありますが、なかなか想像ができない。学校の先生も進路指導をしますが、やっぱりうまくいかないこともあります。

委員E 虐待も連鎖のようになるときもあります。親も虐待を受けていたというケースがとて多いです。虐待された子どもの対策も大事ですが、虐待をした親のカウンセリングも大事なかなと思います。対処法を重点に置くのも大事ですが、虐待にならないように、親のカウンセリングがあっても良いのかなと思います。

委員D そういうモデルになるような地域を作れないでしょうか。学校、保育園を含め、地域が見守っていくような取り組みです。

事務局 地域を特定してということですね。

委員D そうです。

事務局 今、民生委員・児童委員には、地域では見守り隊のような役割でお願いしているところです。ケース検討会議にも出席していただいて情報共有をしています。ただ、地域性が希薄になってきている中で、何で来るのというように感じる家庭もあり、その辺りが入り込んでいくのが難しいです。子どもを地域に引っ張り出すためには、子ども食堂などの取組が有効なのかもしれません。主任児童委員が、引っ張り出しにくい家庭にアプローチするときには、子ども会をよく使うと聞いています。子ども会で集まりがあるので誘いに来ましたという不自然ではありません。しかしそうするとアプローチできるタイミングが限られてしまいます。春の入会の時期か、七夕、盆踊り、秋祭りなどの行事のときに限られてしまう、そういう難しさもあります。これという対策が見当たらないのですが、見守ると言っても見守られる側からすると監視されていると感じられても負担ですし、味方になってくれると感じられることが必要なのだと思います。その辺を誰が担えばいいのかというところは難しいかなと思います。

委員J 昔は、保護司や民生委員は地域の一癖も二癖もあるような人がやっていて、結構ぐいぐいと引っ張っていく人で、私の知っている限りではそういう人ばかりでし



た。しかし今の保護司や民生委員はそうではなくなっています。保護観察になると、私はついたことはありませんが、ついたら呼び出されて大変です。そういう人たちがいることが抑止力にもなるのですが、今の民生委員ではその役目は果たせないで、それに代わる役割のある人がいないとだめかなと思います。それは公務員ではなく、そういう特殊性のある人を厳選した委員会があって、何かがあればみんなで行くというスタイルでないと難しいと思います。

事務局 そういう大人たちのグループが、子どもにとって、あの人に言ったらなんとかなるだとか、あそこの人に言ってみようと思えるようなグループであると良いですよ。親はどうしようもない場合も少なくありません。だったら、子どもにとって信頼のできる別の大人の存在があればいいと、言うのは簡単ですがなかなか難しいです。それはもう少し考えていけたらなと思います。

委員J 私たちより少し下の世代は、あまり怒られたことがないので、怒られるとすぐしゅんとなります。そのくらいの世代の人は、そういう立場にある上の人から怒られるとすぐしゅんとなって収まるということもあると思います。

委員D 保護者というくらいだから、親は子どものことを守ろうとするから、外から入ってくるものを拒絶するのは当然と言えば当然で、横にいてもらえる人をつくるというのは福祉の目標なのです。話がくるくる回ってしまいますが、どこまで公的な部分から支援してもらい、地域的なところは365日共にいる人たちの話だとして。地域のネットワークづくりは大事です。岩見沢の規模でさえそういうことで頭を悩ませていますから、都市部はもっと大変なことになっているかもしれません。隣は誰が住んでいるかさえわからないのが都市部の状況です。

事務局 先ほどの出生数が減ってきているという話にもリンクしますが、岩見沢の場合、行く病院というのが、ある程度小児科の数も限られているので、その中で市立病院の小児科は虐待の発見にとっても敏感です。そういう情報が市内の小児科と共有されていて、保健センターとの連携もしっかりできています。だから岩見沢では蓋を開けてびっくりという家庭はあまりないというのは児童相談所の方もおっしゃってます。それは生まれる前から市立病院などで発見されて保健センターとつながって、継続して見ていこうとしているから、びっくりするような家庭がないと考えられます。

委員D もしかしたら直接その方々にどう問いかけるかというより見守っている地域の人たちをどう支援していくのかというところが、行政としてはアプローチしやすいのかもしれないですね。

委員H 閉鎖的になってしまっているお母さんたちに心を開いてもらうためには、上から目線ではないそばにいる人たちが信頼関係を築けるんだと思います。地域の中でそういう人たちがたくさんいることが大事です。言うは易しで難しいとは思いますが、一步一步できていければ良いのかなと思います。

委員D その通りですが、そのもう一歩手前で、地域の子どもや家族にぜひお越しく下さいという機会が多ければ多いほど、来れない人たちが見えてきます。来てくれる方はそこで楽しんでくれますが、呼んでいるけど来れない人がいるとわかるためには、活動をやらなければわかりません。それが大事な役割の一つかなと思います。子どもは来たそうにしているんだけど来れない。そういう出て来にくい状況がありそうだなとわかるためには、そういう場がないといけません。今はその場を作るのが難しかったり、餅つきもなかなかできなくなってきました。いろんなことにブレーキがかかるようになってきてしまっています。色々な事ができるのに面倒くさいことはやめましようとなってきたから、これにどんなアイデアを出していくのか、そのアイデアをやっているところにフォーカスを当てながら他の所で共有してという取組ができたらいいなと思います。

委員F 町内会の加入率は減少しているのですか。

事務局 大きく減少しているということはないと思います。横ばいか、じわじわ減少している感じだと思います。

委員F 小さな地域だと、催し物をやっても、毎回出てくる家族と、そうでない家族は結構はっきり分かれてくるので、小さな地域の催し物は大事かなと思います。私が住んでいるのは札幌ですが、そこでわかってくることもあって、いつも出てくる家族が心配して、介入するわけでもないですが、子どもから誘ったり、小さな単位の気づきというか、声掛けがあつてうまくいったケースもあります。そういうつながりが無くならないでいてくれるとありがたいかなと思います。町内会の加入率が減ってきているのが札幌の現状なので、岩見沢はどうかかなと思っています。

事務局 子ども会であったり、町内会の集まりの担い手もなかなか確保できなくて、昔は何年もやってくださる方がいましたが、単純に1年交代になっていくと、こなし事業のようになっていきます。今お話を聞いて思ったのは、町内会や子ども会の活動などに、そういう価値や意味があるのだと理解していただく機会があつてもいいのかもしれないですね。めんどくさいなと思っていた活動にこんな価値があるんだと考えると、モチベーションを上げることになり、そんなアプローチが市役所としてはやりやすいかもしれないですね。

委員F もちろん学校も大事な場だと思っっていますが、ちいさな町単位、夏は朝のラジオ体操が必ずありますが、そういうときでも気付いたりすることがあるので、来ているお母さんお父さんとは、大事な場だねという話にはなりません。そこから、あそこにも確か同じ学年のだれだれがいるはずだけど来ないのはなぜだろうという話になると、少しずつみんなの輪が、その子中心に色々話が膨らんでいきます、そして、小さな町単位から学校にも話がいくことが実際にあったので、こなし事業にならないようになると、必ず心ある人はいると思います。そういう人たちを支える場づくりというのはあってもいいと思います。

委員D そろそろよろしいですか。この話題は堂々巡りしていくような気がします。

事務局 この話題については、専門部会を設置して、もう少し小さな単位で話し合う機会を持とうと思っています。

委員D それでは、次に移ります。

(3) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の調査項目について 事務局から説明をお願いします。

事務局 (3) 第2期子ども・子育て支援事業計画策定のためのニーズ調査の調査項目について 説明 <内容省略>

委員D 何かご質問はないですか。ボリュームがあって目を通すだけで大変ですが。今はまだ荒いものですね。誤字や指示ミスもありますし。これは皆さん持ち帰って見ていただいて、何かあれば言っていただきたいと思います。

事務局 それでもいいですし、どこを重点的にみていただきたいかと言いますと、資料別表にまとめている、追加や修正をしたところを見ていただければと思います。本体を見ても、自分で回答を付けていかないとわからないところもあると思いますので、テーマとしてこういうものを追加しましたというものをいれています。これ以上に追加することがあるかどうかという観点で見ていただいた方がよろしいかと思います。

委員D 前回、平成25年度の回収率はどのくらいでしたか。

事務局 40%くらいです。

委員D 質問項目が増えているので、もっと下がりますよね。

事務局 前回より調査項目を整理したというのと、前回の調査時期が 12 月で時期が悪かったのも、最低でも前回レベルくらいにはいくのではと期待しています。

委員D 項目数は増えているのではないですか。

事務局 前回から減らしているところもあります。

委員D 結構複雑ですよ。あっち飛びこっち飛びだったり。

事務局 答えるのが難しかったりするもので、設問自体はここに書いてある設問ですが、書き方をきれいに並び替えるだとか、丸を付けやすくするとか、そういった工夫は委託業者と相談してやっていきたいと思います。

委員D デザインを考えたらいいと思う。

事務局 項目として、こういう目的で追加しましたというのをわかっていただいて、こういうことも聞きたいなというのがあれば後日で結構なので、電話やメールか何かでお知らせいただければと思います。

委員D 丸を付ける選択肢が 23 個もあって細かい。

事務局 必須項目がとても多い印象です。

委員D 聞く方としては、どうしても増やしたくなるので、どんどん増えていってしまうんだと思います。

事務局 以前コンサル担当の業者から聞いたのが、答えてくれる限界が 18 ページとされているので、18 ページよりできるだけ少なくするような形では考えていますが、そうすると字が小さくなるだけかなという気もします。

委員D 項目数が大事なのは理解できますが、デザインも大事です。

事務局 厚みがあると、心理的圧迫があるそうです。

委員D 18 ページのボリュームはその限界をとくに超えていると私は思います。

事務局 全国ほとんどの市町村がこのモデルを使って一斉に調査をしています。国のモデルだともっと多いです。そこからここは聞かなくていいと思ったものを

できるだけ落としました。

委員 J 例えば、問 10 の、フルタイムの後に括弧付けで週 5 日以上 1 日 8 時間程度というのを書かなくてもわかると思います。これがあることによってすごく見づらいです。フルタイムかパートタイムかでいいと思います。これがなければすっきりすると思うんですけど。

事務局 今いただいたような、例えばフルタイムの説明は要らないのではないかと、そういう整理はしていきたいと思いますが、質問項目自体はさほど減らないかなと思います。

事務局 今おっしゃられたところは国から必須で求められているところかなと思います。時間は国もこだわっています。

委員 D このアンケートに答えてくれるのはある範囲の人たちだけだと想定し、それが 40 パーセントだと考えられるのですね。

事務局 さらに 5 年前の調査では 60 パーセントくらい回収しています。対象年齢の子どもを持つ世帯の半数を選んでいきますので、当たる確率はかなり高いと思います。

委員 F 先程の話と似ていませんか。回答が出て来ないというのも地域性があるかもしれません。

委員 H 一定の利用者負担が発生しますという言葉がたくさん出てきますが、例えば利用者負担が大きくて利用したいのにできないというような、利用者負担がしづらいという方が少なからずいると思うのですが、そういう方たちに対して配慮した答えが少ないという感覚を受けました。11 ページのところ一時預かりを利用していない理由として「利用料がかかる・高い」、「利用料がわからない」という項目があるので、そこで回答するということなのかなと思ったり考えたりできますが、一応要望として、もし考えられるのであれば項目も盛り込んでいただければ、より回答しやすいと思います。

委員 D 岩見沢のお母さんたちは J C とは何のことか知っているのでしょうか。

事務局 J C の正式名称は知らなくても、たくさん行事をやっているのです、J C という名前に親しみはあると思います。子ども対象の行事を結構やっています。

- 委員D J Cなどを書いてあるのでJ Cが岩見沢では代表なのかなと思いました。  
各委員からはいつ頃までに回答したらよろしいですか。
- 事務局 6月10日くらいまでに追加項目やここは何かかならないのかということを書いていただければと思います。
- 委員J 就学前児童の13-2ですが、認可保育所の括弧書きを理解するほうが難しいです。  
括弧書きが普通補足だと思いますが、「国が定める最低基準に適合した施設で都道府県等の認可を受けた定員20人以上のもの」など誰もわかりません。幼稚園と幼稚園の預かり保育も括弧書きが邪魔くさいというか。
- 事務局 その辺は伝わるかなと思うところは整理したいと思います。
- 委員D 選択肢の並び方や、突っ込みどころは満載なので、建設的な形で意見を欲しいと思います。追加の項目を入れてもらうこともできるんですか。
- 事務局 それは大丈夫です。  
今回は年収の欄を入れたので、各サービスや悩みが年収にリンクがあるのかというところも見ていきたいなと思っています。
- 委員D 何か他にご意見はありますか。  
では皆さんできるだけ目を通していただいて、追加のご意見をいただきたいと思っています。  
私はもう少し日常生活のことに入っていっていったらいいと思いました。朝ご飯は誰と食べているかとか。家族と映画館行くかなどを聞いていますが、もっとベーシックな質問があっても良いと思いました。お風呂は週に1回なのかとか、生活のことにもっと触れると、課題が見えるように思いました。朝ご飯の問題もあるでしょう。「早寝早起き朝ご飯」。
- 事務局 朝ご飯を聞くのは良いかもしれませんね。
- 委員D 家族が揃う場面は一日どれくらいあるかなどもいいと思います。
- 事務局 ご提案のように、ベーシックな生活場面について、把握できる設問も考えたいと思います。
- 委員F 項目がまた増えますね。

委員D シンプルに。1つか2つで、なんとなくイメージできる設問が入れば良いと思います。

委員F 支援事業計画のニーズ調査だから、国から言われているから仕方なく、聞かなければいけないこともあると思います。さっきの括弧付けも多分入れなければいけないことだと思うので、省略するのはなかなか難しいのではないかなと思います。

委員D 他にご意見がなければ、ニーズ調査については、よろしいでしょうか。それでは以上で議事は終わります。

事務局 閉会 (19 : 45)